

梶原診療所は、保険医療機関の指定を受けています。

当院では、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行って診療しています。

厚生労働大臣が定める掲示事項
(地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項 施設基準)

分類	項目	算定開始日	受理番号	
基本診療料	情報通信機器を用いた診療にかかる基準	R4.8.1	情報通信	第1234号
	機能強化加算	R4.4.1	機能強化	第311451号
	外来感染対策向上加算	R6.6.1	外来感染	第4326号
	連携強化加算	R4.4.1	連携強化	第103号
	医療DX推進体制整備加算	R6.6.1	医療DX	第1858号
特掲診療料	がん性疼痛緩和指導管理料	H25.9.1	がん疼	第257068号
	別添 1 の「第 9 」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援診療所	R4.8.1	支援診2	第311109号
	別添 1 の「第 9 」の 2 の (3) に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算	R3.7.1	在緩和実	第310767号
	がん治療連携指導料	R1.10.1	がん指	第343764号
	在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算	R6.6.1	在宅DX	第164号
	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	H25.9.1	在医総管1	第257076号
	在宅がん医療総合診療料	H25.9.1	在総	第257077号
	検体検査管理加算（Ⅰ）	H25.9.1	検Ⅰ	第257072号
	遠隔画像診断	H25.9.1	遠画	第257073号
	CT撮影およびMRI撮影	H25.10.1	C・M	第256827号
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	R2.9.1	脳Ⅲ	第592592号
	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	R2.9.1	運Ⅱ	第385007号
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	H28.9.1	呼Ⅰ	第289047号
	在来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	R6.6.1	外在ベⅠ	第277号
その他	酸素の購入単価	R6.4.1	酸単	第580224号